

27日、3月議会閉会

気になる議案も含めて、上程された議案がすべて可決されました

住民・職員の立場で判断した時、問題があると判断され、反対をした議案は11件。内、反対討論を行ったのは10件。質疑をした議案は10件。(上程議案は全40件)



《反対した11件をご報告します》(今号では7件のみとします)

①地方公務員の仕事にはなじまない人事評価の結果を降給に反映させる条例改正。・・村民の権利と福祉の向上のために能力を発揮する村職員の役割を大きくゆがめることに繋がりにくい。

②いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定。・・深刻ないじめは、自己責任を強いる風潮、経済的な格差と貧困の広がり、そういう現在の生きづらい社会の反映ではないか。教育と社会のあり方を見直す改革こそ必要。

③舟石川保育所と百塚保育所の定員を増やして保育所入所の実態に合わせることや待機児解消につなげようとする条例改正。・・子どもの育ちの場として適度な規模での集団が重要。定数増でなく新たな保育所新設を。

④新年度からの国保税を引き上げるための条例改正。・・半減している国庫負担の回復と法定外繰り入れをしっかり行い税を引き上げず被保険者の健康を守っていくことこそ必要。

⑤国の悪政を受け入れてその流れに沿って村政を進めようとする施策が多い一般会計予算。・・本来の村の役割は、国の悪政が強まっても最優先で住民の命と暮らしを守るための防波堤となり独自性を発揮すること。

⑥軽減措置の廃止や賦課限度額の引き上げ等の制度改悪がすすみ、一人当たり平均保険料額が引き上がり、医療費増と併せが住民負担が増える後期高齢者医療会計予算。

⑦保険料徴収は確実にされるが、制度改悪の進行で必要な介護が受けられない介護保険会計予算。

東海第二原発周辺の6市村と原電が、新安全協定を締結

年度末ギリギリとなった29日、原電の村松衛社長は、6市村に対し新安全協定の最終案を提示、6市村が受け入れ締結となりました。これで、再稼働に関する事前了解は30キロ圏内自治体に拡大されました。また、再稼働のためには6市村すべてが「了解」とならなければならないことも確認されました。この場には、茨城県の近藤慶一生活環境部長も立会人として出席をしました。

会合は、18時から役場5階の原子力視察研修室にて、「公開会合」として行われましたが、議員を含め住民は、5階のロビーに行くことすら認められませんでした。公開の対象は、すべてマスコミでした。

茨城新聞による新安全協定の骨子

- 原電は事前に6市村に丁寧に説明し、6市村は意見を述べるができる。
- 6市村は意見交換を踏まえ、さらに必要があるときは合意形成を図るための協議会を原電にいつでも求めることができ、原電は応じなければならない。
- この協定は、6市村による意見の規定や現地確認の実施、協議会における協議、追加の安全対策の要求と、原電による対応義務とを通じた事前協議により、実質的に6市村の事前了解を得る仕組みとする。



原電東海第二発電所